

各位

2026年5月25日

資金移動業の廃止の公告

当社は、2026年6月30日をもって資金移動業を廃止することといたしました。

資金決済に関する法律第六十一条第五項に規定される為替取引に関し負担する債務の履行について、当社は、第三者(株式会社NTTドコモ・フィナンシャルグループ)との間の吸収分割契約に伴う当該第三者への事業承継及び当該承継に係る公告を行うため該当いたしません。

以上、資金決済に関する法律第六十一条第三項の規定により公告いたします。

なお、金融領域において提供するサービスは、2026年7月1日以降も引き続き株式会社NTTドコモ・フィナンシャルグループから提供し、内容やご利用条件に大きな変更はなく、これまで通りご利用いただけます。

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

株式会社NTTドコモ

代表取締役社長 前田 義晃